

三池港が日本諸港利用促進事業（補助金） の交付対象になりました

令和 7 年度より、阪神国際港湾株式会社が実施している日本諸港利用促進事業の利用促進港として、三池港が追加されました。

三池港と阪神港を経由した海上コンテナ輸送を行う場合、「三池港外貿コンテナ定期航路利用促進助成金」に加えて、阪神国際港湾株式会社が実施する日本諸港利用促進事業（インセンティブ事業）も交付対象になります。

なお、日本諸港利用促進事業を行っている阪神国際港湾株式会社は、国際コンテナ戦略港湾政策に基づく国際基幹航路の維持・拡大に取り組んでいる企業です。

1 補助額

1TEU あたり 25,000 円の補助。

なお、支援対象期間中に 20TEU 以上輸送することを条件とする。

2 補助対象

（1）他港利用からの転換支援事業

下記の利用促進港かつ阪神港以外の港を利用して輸出入している外貿実入コンテナについて、令和 7 年 1 月以降に三池港かつ阪神港利用に転換したうえで、令和 7 年度に三池港外貿コンテナ定期航路利用促進助成金を受けている事業。

ただし、転換後、仕向地、仕出地が韓国の港である貨物または、韓国の港でトランシップされる貨物は対象外 となります。

（2）モーダルシフト支援事業

国内輸送の全経路において貨物自動車により陸送等で輸出入（阪神港の利用有無を問わない）をしている外貿実入コンテナについて、三池港と阪神港を結ぶ海上輸送ネットワークへ輸送モードを転換したうえで、令和 7 年度に三池港外貿コンテナ定期航路利用促進助成金を受けている事業。

○利用促進港

（九州地方）油津港、伊万里港、大分港、北九州港、熊本港、薩摩川内港、志布志港、細島港、 宮崎港、八代港

（日本海側）秋田港、境港、敦賀港、直江津港、新潟港、伏木富山港

（四国地方）徳島小松島港

3 メリット

- ・陸送から海上輸送への転換による環境負荷低減
- ・多様な輸送ルートの確保（BCP 対応）

4 申込先・問合先

阪神国際港湾株式会社 営業部 営業課

電話番号：078-855-3206